2017年　建設業界の
情報セキュリティ5大脅威

2018.2.15　建築のITセミナー
情報セキュリティ専門部会

建設業を取り巻く状況

IoT　AI　ビッグデータ　クラウド　3D　デジタル社会　Society 5.0

2020東京　働き方改革　攻めのIT銘柄

i-Construction　建設キャリアアップシステム　BIM　CIM

サイバー攻撃　情報漏えい　個人情報保護

サイバー月間　（内閣府）

情報セキュリティガイドライン

サイバーセキュリティ経営ガイドライン

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン

IoTセキュリティガイドライン

データベースセキュリティガイドライン

日建連の取組

建築生産の変革に向け、
安心してITを活用するための情報セキュリティ対策は、必須の取組です

建設業界の情報セキュリティレベル向上には
協力会社の底上げが、「重要」かつ「必須」である

経済産業省【サイバーセキュリティ経営ガイドライン（抜粋）】

自社は勿論のこと、ビジネスパートナーや委託先も含めたサプライチェーンに対するセキュリティ対策が必要

（解説）

○ サプライチェーンのビジネスパートナーやシステム管理等の委託先がサイバー攻撃に対して無防備であった場合、**自社から提供した重要な情報が流出**してしまうなどの問題が生じうる。

○ 自社のみならず、サプライチェーンの**ビジネスパートナー**やシステム管理等の**委託先を含めたセキュリティ対策を徹底することが必要**である。

情報セキュリティ　桶の理論

工事情報＝桶の中の水

「一か所の不備（ex.協力会社）」から情報漏えい

日建連の取組

日建連：建築：建築−IT WEB

＞　ガイドライン・教育資料集
（協力会社向け含む）

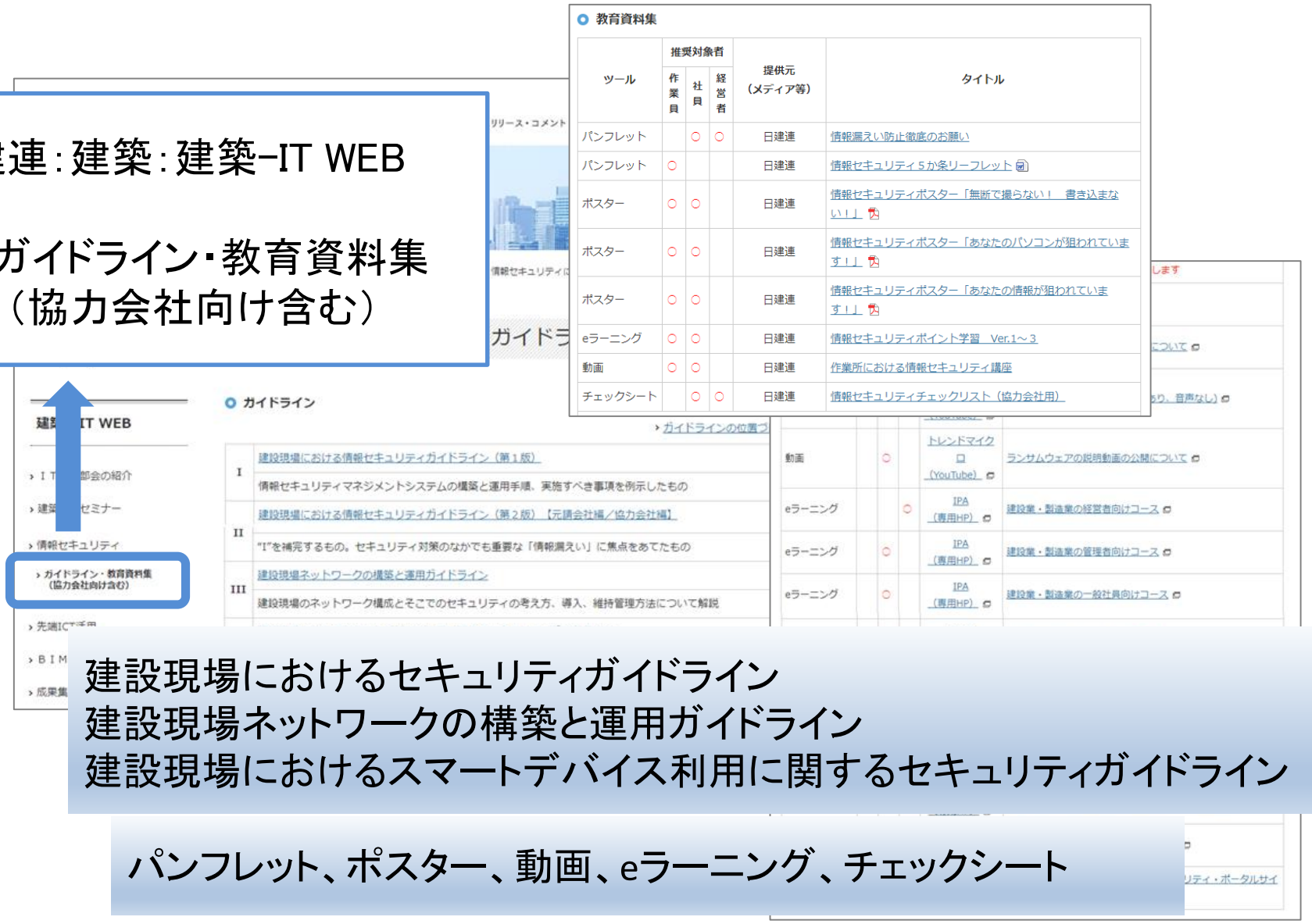

建設現場におけるセキュリティガイドライン
建設現場ネットワークの構築と運用ガイドライン
建設現場におけるスマートデバイス利用に関するセキュリティガイドライン

パンフレット、ポスター、動画、eラーニング、チェックシート

建設業界の情報セキュリティ５大脅威　<2017年>

2017年に建設業界で影響の大きかったセキュリティ上の脅威を、日建連「情報セキュリティ専門部会」で実際に発生した事故をベースに選出し、順位付けした。
事故の原因は、本人の認識不足やルール違反と共に会社側の教育・指導不足があげられる。ひとたび事故が発生すると、施主の信用失墜や損害賠償などに繋がり、経営上の大きなリスクとなる。

順位	脅威	事例と解説
1	パソコン等の情報機器紛失・盗難	業務終了後、急遽酒席となり思わず泥酔してしまった。気が付くとパソコンが入った鞄ごと紛失していた。原則パソコンは持ち出さない。酒席となった場合は摂取量を控えるなど工夫ができるよう指導する。
2	ブログ等SNSへの投稿による現場写真の漏えい	現場作業員が現場の写真を個人のブログに投稿し、施主側が投稿に気づいた。スマホ世代(若者)に投稿傾向がみられる。新規入場者教育など業務の初期段階でしっかり意識付けすることが有効。
3	図面等重要書類の紛失・盗難による情報漏えいと事故報告遅延	図面紛失後、施主へ事故報告がなされないうちに、警察から施主に遺失物届連絡が入り、事故が発覚した。社員または協力会社への教育・指導力不足を疑われるので事故発生時の対応については繰返し確認することが必要。
4	メール誤送信による図面データ等の漏えい	メールの誤送信には宛先アドレスの間違いと添付ファイルの間違いの2パターンがある。いずれもメールを送る前に宛先アドレス、添付ファイルの中身をしっかり再確認することで回避可能。
5	標的型攻撃メールによるコンピュータウィルス(ランサムウェア＊1)感染	パソコンまたはサーバ上のファイルが暗号化され読取不可となり業務が停止。バックアップが無いと大きな手戻りが発生する。不審なメールの添付ファイルもしくはメール内のリンクは絶対にクリックしないよう指導すると共に疑似的攻撃メールを使った訓練も有効。

＊1　ランサムウェア　パソコンやサーバ内にあるファイルを暗号化し閲覧できない状態にしたりするウイルス。元の状態に戻すために仮想通貨などを支払うように求めてくる。日本をはじめ世界的に被害が広がっている。

警視庁サイバーセキュリティ対策本部

中小企業のセキュリティ対策強化への取組

→ 取組の目的が日建連と同様

中小企業のための
サイバーセキュリティイベント（2017/11/2）

・各社の協力会社に呼びかけ
・講演で「SNSによる情報漏えい」について

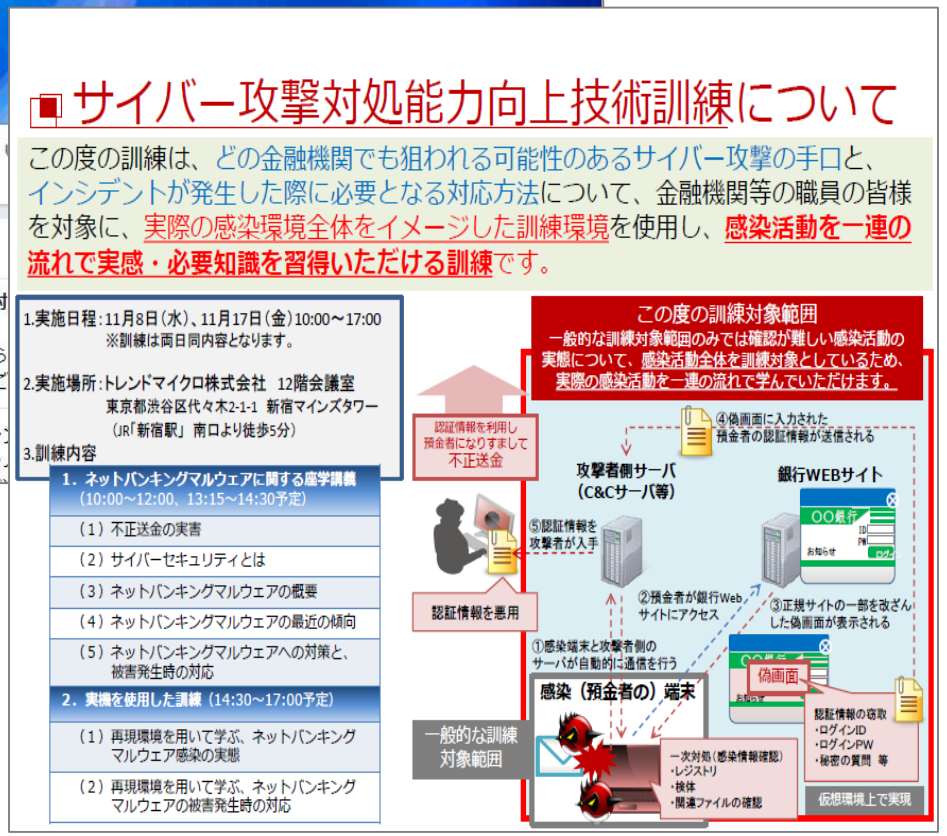

中小金融機関向け
サイバー攻撃対策訓練

部会メンバー参加
今後の活動の参考に

（小冊子）中小企業向け
サイバーセキュリティ対策の極意

✔ 協力会社等の取引先に！

サイバー月間

「サイバーセキュリティ月間」に伴う
情報セキュリティの強化を発信しました

サイバー月間

通知文

「サイバーセキュリティ月間」に伴う情報セキュリティの強化

2018/01 発行

平成26年11月にサイバーセキュリティ基本法が成立し、内閣は「サイバーセキュリティ戦略本部」を設置するとともに、普及啓発強化のために2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」と定め、官民連携による集中的な取組みを呼びかけています。
また、当会のＩＴ推進部会情報セキュリティ専門部会では、建設現場の情報セキュリティに関する調査・検討を実施し、ホームページを通じてガイドライン等の基本的な考え方を示すとともに、広く建設現場への普及促進を図っております。
建設作業員への情報セキュリティの啓発にあたっては、各社に共通する基本的事項を継続して教育していくことが重要であるため、サイバーセキュリティ月間に併せて、改めて、当専門部会で作成したセキュリティ教育・啓発資料を会員各社にご案内することに致しました。

本資料

サイバー月間

5大脅威

リーフレット

ポスター
（5大脅威）

資料

（1）「建設業界の情報セキュリティ５大脅威<2017年>」

パンフレット

（2）「情報セキュリティ５カ条リーフレット」

リーフレット

（3）「情報セキュリティポスター」
（建設現場内推奨）

ポスター

（4）「情報セキュリティポスター」
（事務所内推奨）

ポスター

常に変化するリスク

前提：<u>情報セキュリティ事故は発生する</u>

説明が重要（日々の対策、発生時の対応）

情報セキュリティ専門部会報告
ご静聴ありがとうございます

メンバー（会社名順）

高馬　洋一	安藤ハザマ	嶽野　聡	東急建設
相澤　健次郎	大林組	長沼　秀明	戸田建設
大塚　暁	鹿島建設	山口　正志	フジタ
石垣　順史	清水建設	滝沢　強	前田建設工業
葛原　徹	大成建設	仙波　幹徳	三井住友建設
豆腐谷　洋一	竹中工務店		